

「三重中央開発株式会社 エネルギープラザ」
(ごみ焼却施設及び産業廃棄物焼却施設)
建設事業に係る事後調査報告書

－平成 24 年度 工事中 2 年目－

平成 25 年 5 月

三重中央開発株式会社

は　じ　め　に

弊社では、三重県伊賀市予野字鉢屋地内において計画する「三重中央開発株式会社 エネルギープラザ」（ごみ焼却施設及び産業廃棄物焼却施設）建設事業（以下、「エネルギー・プラザ建設事業」という。）について環境影響評価を実施し、その内容を「「三重中央開発株式会社 エネルギープラザ」建設事業に係る環境影響評価書 平成22年4月 三重中央開発株式会社」（以下、「評価書」という。）としてとりまとめている。

本報告書は、評価書に示した事後調査計画に基づき工事中（2年目）における大気質、騒音、振動、水質、陸生植物について平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）調査を実施し、その結果をとりまとめたものである。

目 次

第1章 事業の概要	1
1. 事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名	1
2. 対象事業の名称、種類・内容及び規模	1
3. 対象事業実施区域	2
4. 対象事業に係る工事の進捗状況及び供用等の状況	4
第2章 事後調査の概要	5
1. 事後調査の目的	5
2. 事後調査の項目の選定及び調査の手法	5
3. 調査実施機関	8
第3章 事後調査の結果	9
第1節 大気質	9
1. 調査内容	9
(1) 調査項目	9
① 沿道大気	9
(2) 調査地点	9
(3) 調査時期及び頻度	9
(4) 調査方法	9
2. 調査結果	11
(1) 二酸化窒素 (NO_2) (一酸化窒素 (NO) 及び窒素酸化物合計 (NO_x) を含む)	11
(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)	11
(3) 風向・風速	11
3. 考察	15
第2節 騒音	16
1. 調査内容	16
(1) 調査項目	16
① 敷地境界騒音の状況	16
② 一般地域環境騒音の状況	16
③ 沿道地域環境騒音の状況	16

(2) 調査範囲及び地点	16
(3) 調査時期及び頻度	16
(4) 調査方法	18
① 敷地境界騒音の状況	18
② 一般地域環境騒音の状況	18
③ 沿道地域環境騒音の状況	18
2. 調査結果	19
(1) 敷地境界騒音の状況	19
(2) 一般地域環境騒音の状況	20
(3) 沿道地域環境騒音の状況	22
3. 考 察	24

第3節 振 動	25
1. 調査内容	25
(1) 調査項目	25
① 敷地境界振動の状況	25
② 一般地域環境振動の状況	25
③ 沿道地域環境振動の状況	25
(2) 調査範囲及び地点	25
(3) 調査時期及び頻度	25
(4) 調査方法	26
① 敷地境界振動の状況	26
② 一般地域環境振動の状況	26
③ 沿道地域環境振動の状況	26
2. 調査結果	27
(1) 敷地境界振動の状況	27
(2) 一般地域環境振動の状況	28
(3) 沿道地域環境振動の状況	29
3. 考 察	29

第4節 水 質

1. 調査内容	30
(1) 調査項目	30
(2) 調査時期及び頻度	30
(3) 調査範囲及び地点	30

(4) 調査方法	32
2. 調査結果	33
3. 考 察	33
第5節 陸生植物	34
1. 調査内容	34
(1) 調査項目	34
① 特筆すべき陸生植物の生育確認（再確認）調査	34
(2) 調査時期	34
(3) 調査地点	34
(4) 調査方法	34
2. 調査結果	36
3. 考 察	36

写真集

第1章 事業の概要

1. 事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名

事業者の名称 : 三重中央開発株式会社
代表者の氏名 : 代表取締役社長 金子 文雄
主たる事務所の所在地 : 三重県伊賀市予野字鉢屋 4713 番地

2. 対象事業の名称、種類・内容及び規模

(1) 対象事業の名称

三重中央開発株式会社 エネルギープラザ建設事業
(ごみ焼却施設及び産業廃棄物焼却施設の設置事業)

(2) 対象事業の種類・内容

種類 : 廃棄物処理施設の設置事業
内容 : ごみ焼却施設及び産業廃棄物焼却施設の設置事業

(三重県環境影響評価条例施行規則別表第1第6号(3)イの項に掲げる事業)

(3) 対象事業の規模

1) 事業実施区域及び施設用地の面積

- (a) 事業実施区域面積 : 約 41,000 m²
(b) 施設用地面積 : 約 28,000 m²

2) 施設の能力及び処理方式

(a) 焼却施設

処理能力 : 200 t / 24h (8.33 t / h) × 2基

処理方式 : ロータリーキルン・ストーカ方式

発電施設 : 発電方式 ; ボイラータービン方式

発電出力 ; 2,000kW × 1基

熱エネルギー供給施設 : トランシヒートコンテナシステム、

蒸気温度 185°C、最大蒸気量 2 t / h

(b) 焙焼施設

処理能力 : 202.5 t / 24h (8.44 t / h) × 1基

処理方式 : ロータリーキルン高温焼成方式

(c) 乾燥施設

処理能力： 100 t／24h (4.16 t／h) ×1基

処理方式： ロータリードライヤー方式

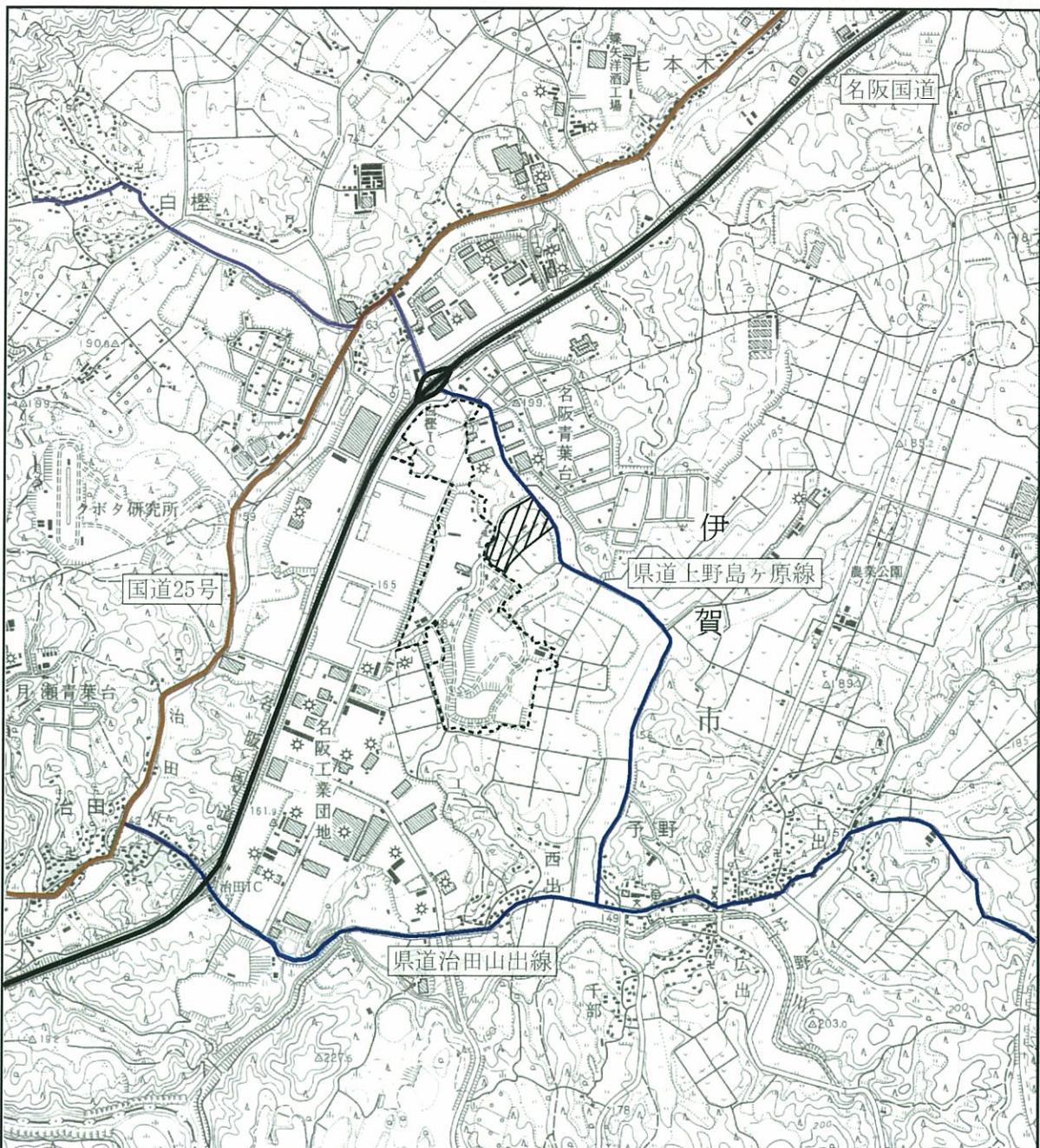
(d) 炭化施設

処理能力： 30 t／24h (1.25 t／h) ×1基

処理方式： ロータリーキルン間接加熱方式

3. 対象事業実施区域

事業実施区域は、三重県伊賀市予野字鉢屋地内に位置する。なお、本事業実施区域の西～南西側には、弊社の既存事業場が隣接する。事業実施区域の位置を図1-1-1に示す。



[凡 例]

- : 事業実施区域
- : 既存事業場
- : 名阪国道
- : 国道25号
- : 県道



0 0.5 1.0km

図1-1-1 事業実施区域の位置

4. 対象事業に係る工事の進捗状況及び供用等の状況

工事の実施は、土地造成工事から施設建設工事の土建工事を段階的に着工する計画であり、平成23年5月に土木造成工事に着手し、平成23年9月より施設建設工事を開始した。

なお、沈砂槽及び貯留槽の完成により、平成24年3月より沈砂槽、貯留槽から公共水域への放流ルートに切り替えを実施した。

本年度における工事の進捗状況を表1-1-1に示す。

本年度調査時（平成24年4月～平成25年3月）においては、昨年度に引き続き、施設の建築工事中であり、平成25年1月から外構工事に着工している。

表1-1-1 工事の進捗状況（平成24年4月～平成25年3月）

		平成24年										平成25年		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
建築工事	基礎工事													
	外装工事													
	プラント工事													
外構工事														

■ : 進捗状況

第2章 事後調査の概要

1. 事後調査の目的

本調査は、「エネルギー Plaza 建設事業」の実施にあたって、周辺環境の適正な保全のために、当該事業に係る「評価書」において示された、環境保全措置及び事後調査の実施計画のうち工事中（平成24年4月～平成25年3月）に実施すべき項目について調査を行ったものである。

2. 事後調査の項目の選定及び調査の手法

「評価書」において示された事後調査計画を表2-1-1に、平成24年度調査における事後調査項目及び調査頻度・時期を抜粋して表2-1-2に示す。

本年度は、評価書に定めた事後調査計画に基づき、工事中（資材運搬車両）の大気質の状況、重機稼働による騒音・振動の影響、濁水流出による水質への影響、土地の改変による陸生植物への影響を監視するため、大気質（沿道大気）、騒音、振動、水質、陸生植物（シュンランの確認調査）調査を実施した。

表2-1-1 評価書における事後調査項目及び調査頻度・時期

影響要因	環境要素	項目		調査地点		調査方法	調査開始時期・期間	調査頻度		
工事の実施	大気質	環境大気	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	事業実施区域近傍	1地点	公定法	工事開始から、工事完了までのうち、工事用重機の稼働が最大となる時期	工事期間中1回		
		沿道大気	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	主要道路近傍	1地点					
	騒音	建設作業騒音	騒音レベル	事業実施区域境界	1地点	公定法	工事開始から、工事完了までのうち、工事用重機の稼働が最大となる時期	工事の進捗に応じて適時		
			等価騒音レベル	近傍地域	1地点					
		道路交通騒音	等価騒音レベル	主要道路近傍	1地点					
	振動	建設作業振動	振動レベル	事業実施区域境界	1地点	公定法	工事開始から、工事完了までのうち、工事用重機の稼働が最大となる時期	工事の進捗に応じて適時		
				近傍地域	1地点					
	水質	浮遊物質量 (SS)		調整池出口	1地点	公定法	土地造成工事開始後、工事完了までの期間の降雨後	1回/月程度(降水量見合)		
		濁度				目視または簡易濁度計による計測	土地造成工事開始後、工事完了までの期間の降雨日～降雨後5日程度まで	1回/日		
	陸生植物	移植対象としたシュンラン (適宜、移植先の生育環境の確認、必要な手入れ等も併せて実施)		移植先		移植後の活着の状況を観察し、生育状況等を写真に記録する。	移植完了後1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年後、2年後、3年後、5年後	各1回		

表2－1－2 平成24年度の事後調査項目及び調査頻度・時期

影響要因	環境要素	項目		調査地点		調査方法	調査開始時期・期間	調査頻度
工事の実施	大気質	沿道大気	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	主要道路近傍	1地点	公定法	工事開始から、工事完了までのうち、工事用重機の稼働が最大となる時期	工事期間中1回
	騒音	建設作業騒音	騒音レベル	事業実施区域境界	1地点	公定法	工事開始から、工事完了までのうち、工事用重機の稼働が最大となる時期	工事の進捗に応じて適時
			等価騒音レベル	近傍地域	1地点			
	振動	建設作業振動	等価騒音レベル	主要道路近傍	1地点	公定法	工事開始から、工事完了までのうち、工事用重機の稼働が最大となる時期	工事の進捗に応じて適時
			振動レベル	事業実施区域境界	1地点			
		道路交通振動	振動レベル	近傍地域	1地点			
	水質	浮遊物質量（SS）		調整池出口	1地点	公定法	土地造成工事開始後、工事完了までの期間の降雨後	1回/月程度 (降水量見合い)
		濁度				目視または簡易濁度計による計測	土地造成工事開始後、工事完了までの期間の降雨日～降雨後5日程度まで	1回/日
	陸生植物	移植対象としたシュンラン (適宜、移植先の生育環境の確認、必要な手入れ等も併せて実施)		移植先		移植後の活着の状況を観察し、生育状況等を写真に記録する。	2年後	各1回

3. 調査実施機関

調査機関の名称 : 株式会社 三菱化学アナリティック

代表者の氏名 : 代表取締役社長 村田 光司

主たる事務所の所在地 : 三重県四日市市川尻町1000番地

第3章 事後調査の結果

第1節 大気質

1. 調査内容

(1) 調査項目

① 沿道大気

現地調査の対象項目は、二酸化窒素 (NO_2) (一酸化窒素 (NO) 及び窒素酸化物合計 (NO_x) を含む) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) とした。

なお、併せて風向・風速、気温・湿度を観測した。

(2) 調査地点

調査地点は、工事中の資材運搬車両が走行する主要道路の近傍に1地点を設定した。調査地点を図3-1-1に示す。

(3) 調査時期及び頻度

調査時期は、工事中の資材運搬車両の走行が最大となる時期とし、工事の進捗状況を考慮し調査を行った。調査日時を以下に示す。

調査日時：平成24年11月16日0時～11月22日24時の7日間連続

(4) 調査方法

表3-1-1に示す方法に準拠して採取及び測定を実施し、測定結果を整理した。

表3-1-1 沿道大気に係る現地調査項目と測定方法及び定量下限値

項目	測定方法	定量下限値
一酸化窒素 (NO)	硫酸酸性過マンガン酸カリウムによる酸化後、二酸化窒素として測定 またはオゾンを用いる化学発光法	0.001 ppm
二酸化窒素 (NO_2)	ザルツマン試薬による吸光光度法 またはオゾンを用いる化学発光法	0.001 ppm
浮遊粒子状物質 (SPM)	β 線吸収法	0.001 mg/m ³
風向・風速	可搬式自記微風向風速計	0.5 m/s
気温	白金測温抵抗体式	—
湿度	静電容量方式	1 %



[凡 例]

: 事業実施区域

: 既存事業場

★ : 工事中の資材運搬車両に係る沿道大気

注) 工事中の資材運搬車両に係る沿道大気の
項目は、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素とする。



0 200 400m

図3-1-1 大気質調査地点位置

2. 調査結果

主要道路近傍における沿道大気の現地調査結果を表 3-1-2 に、調査項目ごとの平均濃度分布を図 3-1-2 (1) ~ (3)、図 3-1-3 (1) ~ (3) にそれぞれ示す。

(1) 二酸化窒素 (NO_2) (一酸化窒素 (NO) 及び窒素酸化物合計 (NO_x) を含む)

調査期間における二酸化窒素の 1 時間値の最高値は 0.041ppm、日平均値の最高値は 0.021ppm、1 時間値の平均値は 0.017ppm であった。

調査期間における一酸化窒素の 1 時間値の最高値は 0.150ppm、日平均値の最高値は 0.049ppm、1 時間値の平均値は 0.028ppm であった。

調査期間における窒素酸化物合計の 1 時間値の最高値は 0.178ppm、日平均値の最高値は 0.068ppm、1 時間値の平均値は 0.045ppm であった。

調査結果を、二酸化窒素の環境保全上の基準または目標である、「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること」、「年平均値が 0.02ppm 以下であること」と比較すると、いずれも基準または目標に適合する結果であった。

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)

調査期間における 1 時間値の最高値は 0.036mg/m³、日平均値の最高値は 0.024mg/m³、1 時間値の平均値は 0.019mg/m³ であった。

調査結果を、浮遊粒子状物質の環境保全上の基準である「1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であること」と比較すると、基準に適合する結果であった。

(3) 風向・風速

調査期間における最多風向は、西（出現頻度：26.2%）であった。平均風速は 1.6m/s、最大風速は 5.9m/s であり日平均風速の最高値は 2.9m/s であった。

表3-1-2 沿道大気の現地調査結果

項目		調査時期 単位	平成24年11月16日 ～平成24年11月22日
測定日数	日		7
測定時間	時間		168
風向・風速	最多風向とその割合	風向 割合	W 26.2%
	平均風速	m/s	1.6
	最大風速	m/s	5.9
	日平均風速の最高値	m/s	2.9
NO ₂	1時間値の平均値	ppm	0.017
	1時間値の最高値	ppm	0.041
	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日数 割合	0 —
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日数 割合	0 —
	日平均値の最高値	ppm	0.021
NO	1時間値の平均値	ppm	0.028
	1時間値の最高値	ppm	0.150
	日平均値の最高値	ppm	0.049
NO _x	1時間値の平均値	ppm	0.045
	1時間値の最高値	ppm	0.178
	日平均値の最高値	ppm	0.068
	NO ₂ ／(NO+NO ₂)	%	38.4
SPM	1時間値の平均値	mg/m ³	0.019
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.036
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合	時間数 割合	0 —
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合	日数 割合	0 —
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.024

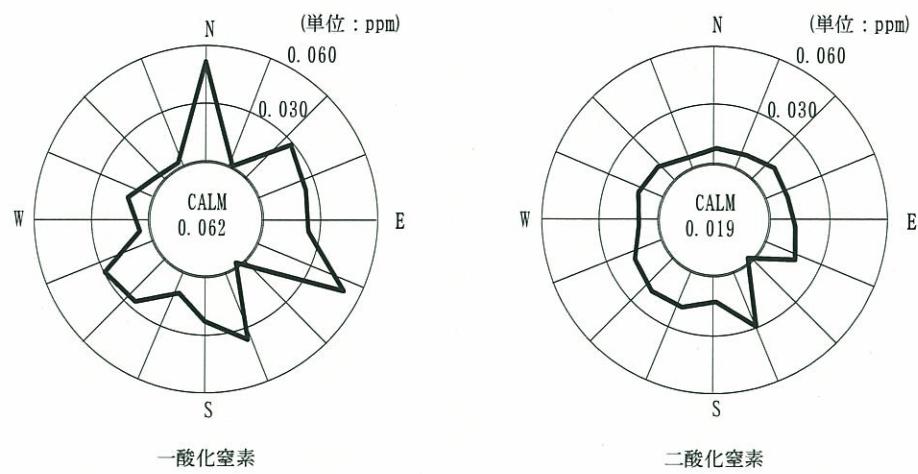


図3-1-2(1) 一酸化窒素及び二酸化窒素の風向別平均濃度分布

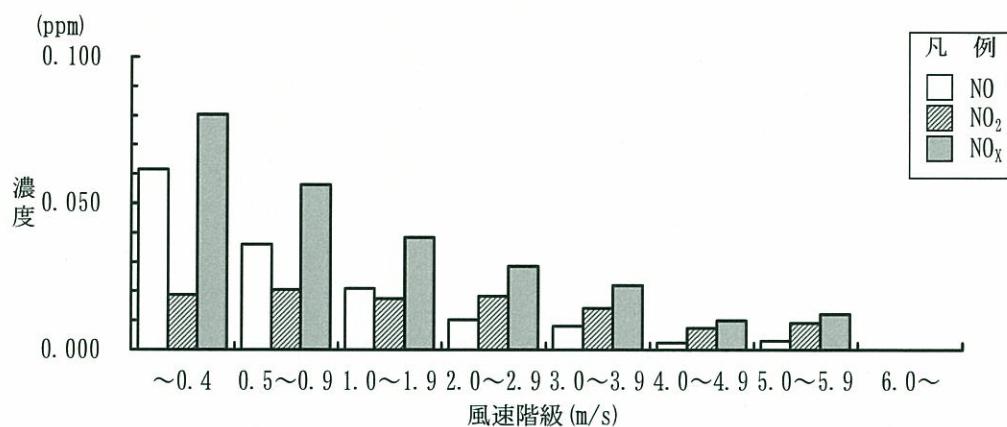


図3-1-2(2) 窒素酸化物の風速階級別平均濃度分布

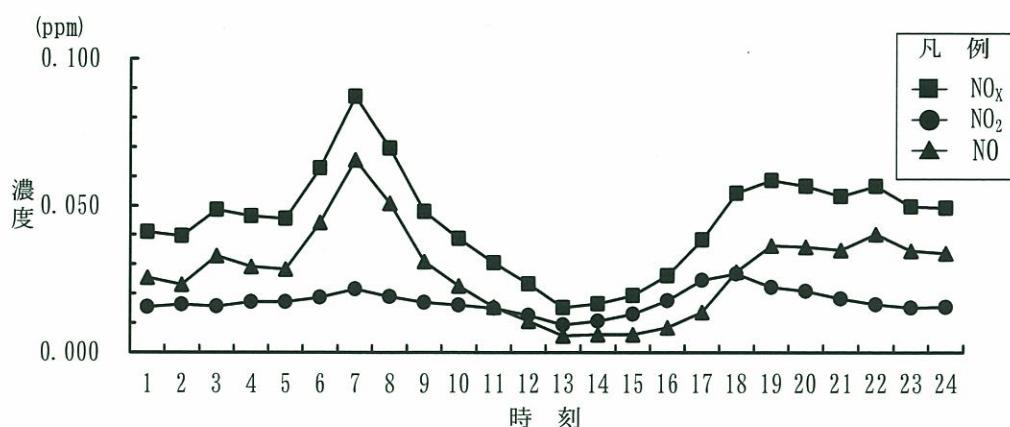


図3-1-2(3) 窒素酸化物の時刻別平均濃度

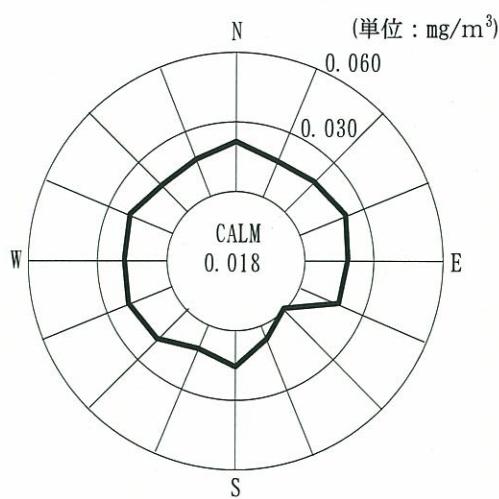


図 3-1-3 (1) 浮遊粒子状物質の風向別平均濃度分布

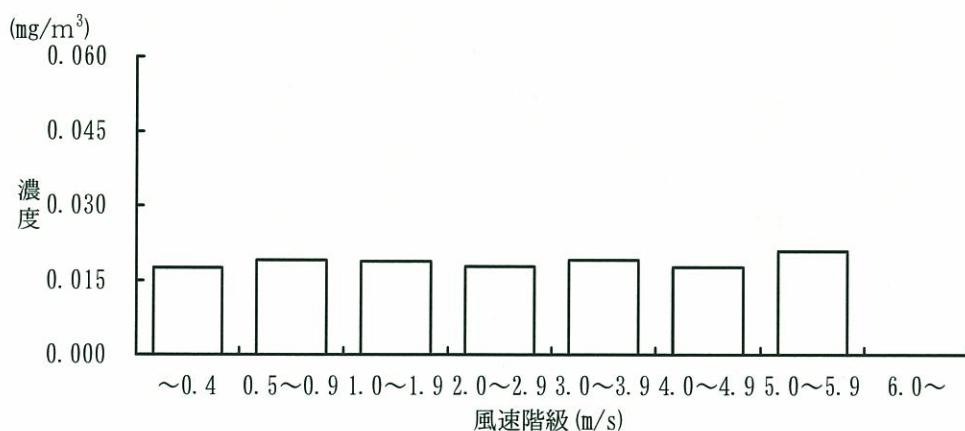


図 3-1-3 (2) 浮遊粒子状物質の風速階級別平均濃度分布

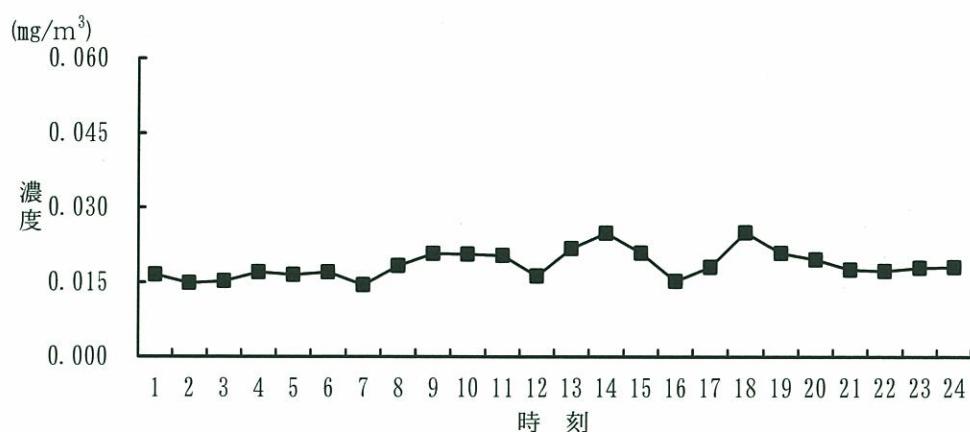


図 3-1-3 (3) 浮遊粒子状物質の時刻別平均濃度

3. 考 察

調査結果は、いずれも環境影響評価書にて設定した環境保全上の基準または目標に適合するものであった。今回の調査時期は、環境影響評価書で工事中の資材運搬車両の走行が最大と想定された時期であり、今後も現状の工事計画を取り進めることで、大気質への影響は今回の調査結果よりも低減されるものと考えられる。

なお、引き続き建設工事が施工されていることから、今後も環境監視を実施することとする。

第2節 騒音

1. 調査内容

(1) 調査項目

- ① 敷地境界騒音の状況
- ② 一般地域環境騒音の状況
- ③ 沿道地域環境騒音の状況

(2) 調査範囲及び地点

調査の範囲は、本事業実施区域及び周辺地域とし、調査地点は、工事の進捗状況を考慮して事業実施区域境界（N-1）：1地点、近傍地域（N-2）：1地点、主要道路の近傍（N-3）：1地点の計3地点を選定した。調査地点の位置を図3-2-1に示す。

(3) 調査時期及び頻度

現地調査の調査時期及び頻度は、3地点同時に各季1回とし、事業実施区域境界のみ1回／月とした。個別の調査年月日を表3-2-1に示す。なお、環境騒音の調査頻度は昼間（6:00～22:00）の連続測定、敷地境界騒音の調査頻度は昼間の時間帯のうち2回とした。

表3-2-1 騒音調査日及び頻度

調査年月日	調査地点
平成24年4月27日	N-1
平成24年5月23日	N-1～3
平成24年5月24日	N-1
平成24年6月25日	N-1
平成24年7月24日、25日、27日 ^{注)}	N-1～3
平成24年7月30日	N-1
平成24年8月27日	N-1
平成24年9月12日	N-1～3
平成24年9月25日	N-1
平成24年10月29日	N-1
平成24年11月26日	N-1
平成24年12月25日	N-1
平成25年1月22日	N-1～3
平成25年1月28日	N-1
平成25年2月25日	N-1
平成25年3月22日	N-1

注) 平成24年7月調査は、機器トラブルのため、調査地点により調査日が異なっている。



[凡 例]

: 事業実施区域

: 既存事業場

: 調査範囲

: 環境騒音・振動

: 建設作業及び施設騒音・振動

: 道路交通騒音・振動

N



0 200 400m



図3-2-1 騒音・振動調査地点

(4) 調査方法

① 敷地境界騒音の状況

敷地境界騒音レベルの測定は、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和43年厚生省・建設省告示第1号）により定められている日本工業規格 Z 8731に準じて行い、騒音レベルの大きさの決定は、以下のとおりとした。

- (一) 騒音計の指示値が変動せず、又は変動が少ない場合は、その指示値とする。
- (二) 騒音計の指示値が周期的又は間欠的に変動し、その指示値の最大値がおおむね一定の場合は、その変動ごとの指示値の最大値の平均値とする。
- (三) 騒音計の指示値が不規則かつ大幅に変動する場合は、測定値の90%レンジの上端の数値とする。
- (四) 騒音計の指示値が周期的又は間欠的に変動し、その指示値の最大値が一定でない場合は、その変動ごとの指示値の最大値の90%レンジの上端値の数値とする。

また、参考値として、騒音レベルの中央値 (L_{50})、90%レンジ上端値 (L_5)、90%レンジ下端値 (L_{95})、等価騒音レベル (L_{Aeq}) を求めた。

② 一般地域環境騒音の状況

環境騒音レベルの測定は、「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境庁告示第64号）により定められている日本工業規格 Z 8731及び「騒音に係る環境基準の評価マニュアルⅢ. 地域評価編（一般地域）」（平成11年 環大企第207号・環大二第68号）に準じて行った。測定器は日本工業規格 C 1509-1に定めるクラス2の騒音計を使用し、10分間毎の等価騒音レベル (L_{Aeq}) 及び時間率騒音レベル (L_{AN}) 等の演算処理を行った。

③ 沿道地域環境騒音の状況

環境騒音レベルの測定は、「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境庁告示第64号）により定められている日本工業規格 Z 8731及び「騒音に係る環境基準の評価マニュアルⅡ. 地域評価編（道路に面する地域）」（平成11年 環大二第46号・環大企第116号）に準じて行った。測定器は日本工業規格 C 1509-1に定めるクラス2の騒音計を使用し、10分間毎の等価騒音レベル (L_{Aeq}) 及び時間率騒音レベル (L_{AN}) 等の演算処理を行った。

2. 調査結果

(1) 敷地境界騒音の状況

事業実施区域境界における調査結果を表3-2-2(1), (2)に示す。

特定建設作業時における騒音レベルは45dB(A)～59dB(A)であり、環境保全上の基準である「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準(85dB(A))」に適合する結果であった。

主な音源は、事業実施区域内の建築工事から発生する音であった。

表3-2-2(1) 特定建設作業に係る敷地境界騒音レベルの調査結果(N-1)(その1)

単位: dB(A)

調査時期	調査年月日	測定方法	特定建設作業による騒音の規制基準値との対比		適合有無
			基準値	dB(A)	
			dB(A)	dB(A)	
春季	平成24年5月23日	昼間-1	(三)	52	85 ○
		昼間-2	(三)	57	85 ○
夏季	平成24年7月24日	昼間-1	(三)	55	85 ○
		昼間-2	(三)	58	85 ○
秋季	平成24年9月12日	昼間-1	(三)	59	85 ○
		昼間-2	(三)	50	85 ○
冬季	平成25年1月22日	昼間-1	(三)	53	85 ○
		昼間-2	(三)	54	85 ○

備考) 騒音の測定方法は、日本工業規格Z8731に定める騒音レベル測定方法によるものとし、騒音の大きさの決定は前述1(4)①調査方法 騒音レベル(一)～(四)に示すとおりとする。以下同じ。

表3-2-2(2) 特定建設作業に係る敷地境界騒音レベルの調査結果(N-1)(その2)

単位: dB(A)

測定回数	調査年月日	測定方法	特定建設作業による騒音の規制基準値との対比		適合有無
			基準値	dB(A)	
			dB(A)	dB(A)	
1回目	平成24年4月27日	(三)	48	85	○
2回目	平成24年5月24日	(三)	48	85	○
3回目	平成24年6月25日	(三)	48	85	○
4回目	平成24年7月30日	(三)	52	85	○
5回目	平成24年8月27日	(三)	45	85	○
6回目	平成24年9月25日	(三)	50	85	○
7回目	平成24年10月29日	(三)	47	85	○
8回目	平成24年11月26日	(三)	53	85	○
9回目	平成24年12月25日	(三)	54	85	○
10回目	平成25年1月28日	(三)	55	85	○
11回目	平成25年2月25日	(三)	57	85	○
12回目	平成25年3月22日	(三)	53	85	○

(2) 一般地域環境騒音の状況

近傍地域における調査結果を表3-2-3及び図3-2-2に示す。

環境騒音は、環境基本法の規定に基づく環境基準と対比するため、等価騒音レベル(L_{Aeq})で評価することとなっている。事業実施区域に近い住居地域を含む約200m程度の地域は、都市計画区域内の市街化調整区域に位置しており、環境基準の地域類型のあてはめ指定は行われていない。

工事中の近傍地域における昼間（6時～22時、以下同じ。）の平均等価騒音レベルは、52～57dB(A)の範囲であった。本事業における環境保全上の目標である「『静かな街頭』～『平均的な事務所内』相当以下(70dB(A)以下)」と比較すると、いずれも目標値に適合する結果であった。

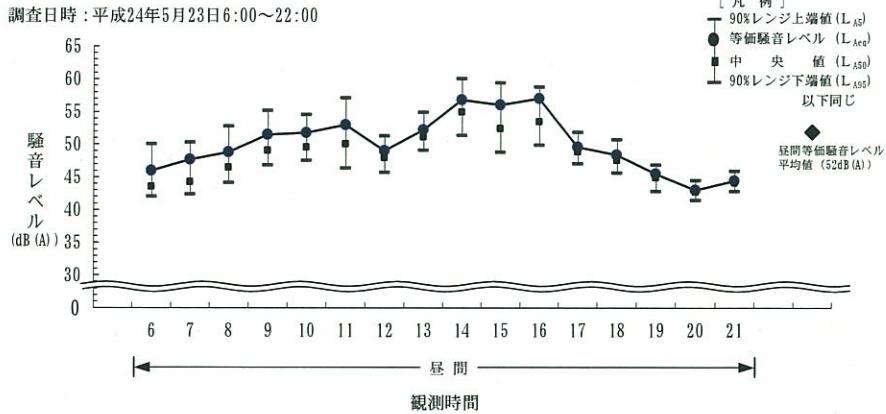
なお、主な音源は、事業実施区域内の建築工事から発生する音であった。

表3-2-3 一般地域環境騒音レベルの現地調査結果 (N-2 : 近傍地域)

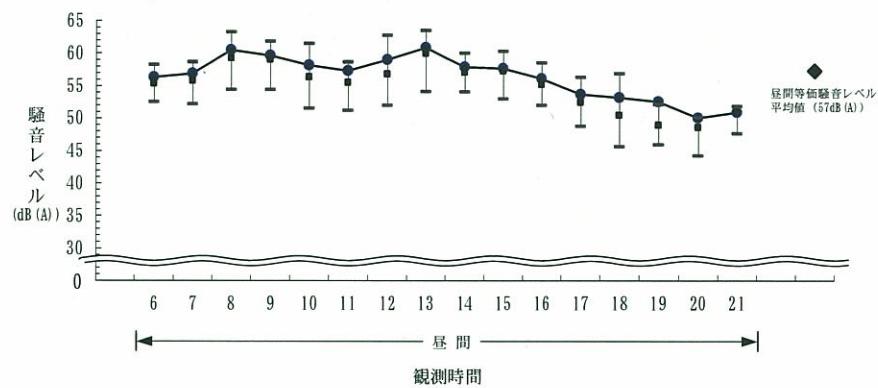
単位: dB(A)

調査月日	時間区分	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル			環境保全上の目標値	
			90%レンジ		中央値 L_{A50}		
			上端値	下端値	目標値	適合有無	
			L_{A5}	L_{A95}			
5月23日	昼 間	52	53	46	48	70	○
7月25日	昼 間	57	58	51	55	70	○
9月12日	昼 間	53	53	47	49	70	○
1月22日	昼 間	52	53	47	50	70	○

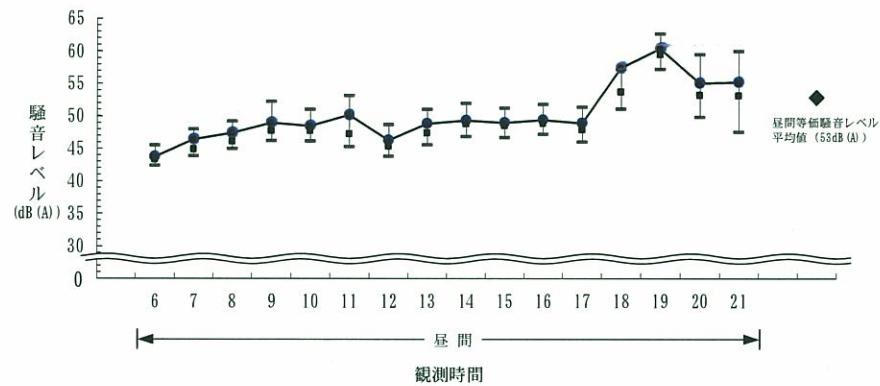
調査地点 : N-2
調査日時 : 平成24年5月23日6:00~22:00



調査地点 : N-2
調査日時 : 平成24年7月25日6:00~22:00



調査地点 : N-2
調査日時 : 平成24年9月12日6:00~22:00



調査地点 : N-2
調査日時 : 平成25年1月22日6:00~22:00

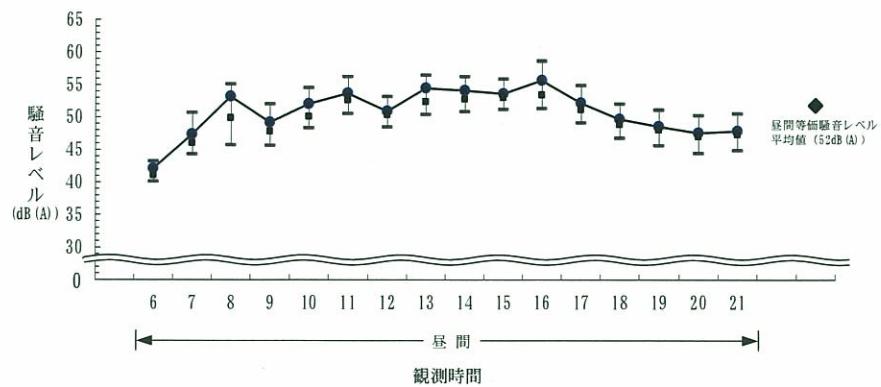


図3-2-2 一般地域環境騒音レベルの調査結果

(3) 沿道地域環境騒音の状況

主要道路の近傍における調査結果を表3-2-4及び図3-2-3に示す。

環境騒音は、環境基本法の規定に基づく環境基準と対比するため、等価騒音レベル (L_{Aeq}) で評価する。工事中の資材運搬車両が走行する主要道路の近傍地域は、都市計画区域内の市街化調整区域であり、環境基準の地域類型の指定はなく、また、騒音規制法の規定に基づく自動車騒音の限度（以下、「要請限度」という。）に係る指定地域でもない。よって、本事業では、環境保全上の目標を「現況（昼間：61dB (A) ~ 67dB (A)）を大きく悪化させないこと」とした。

なお、当該道路が県道であることから、参考までに、「幹線交通を担う道路に近接する空間（区域）」の環境基準及び要請限度との比較を行った。

工事中の主要道路の近傍地域における昼間（6時～22時、以下同じ。）の平均等価騒音レベルは、64 ~ 66dB (A) の範囲であり、環境保全上の目標とした「現況（昼間：61dB (A) ~ 67dB (A)）」と同レベルであり目標に適合するものと判断される。

参考までに環境基準及び要請限度と比較すると、環境基準（幹線交通を担う道路に近接する空間（15m）昼間70dB (A) 以下、夜間65dB (A) 以下）に適合する値であり、要請限度（幹線交通を担う道路に近接する区域（15m）昼間75dB (A) 以下、夜間70dB (A) 以下）に適合する結果であった。

表3-2-4 沿道地域環境騒音レベルの現地調査結果（N-3：主要道路の近傍）

単位：dB (A)

調査月日	時間区分	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル			環境基準		要請限度			
			90%レンジ		中央値 L_{A50}						
			上端値	下端値	基準値	適合有無					
			L_{A5}	L_{A95}							
5月23日	昼間	64	68	45	50	70	○	75	○		
7月27日	昼間	64	68	45	49	70	○	75	○		
9月12日	昼間	65	69	49	53	70	○	75	○		
1月22日	昼間	66	71	49	53	70	○	75	○		

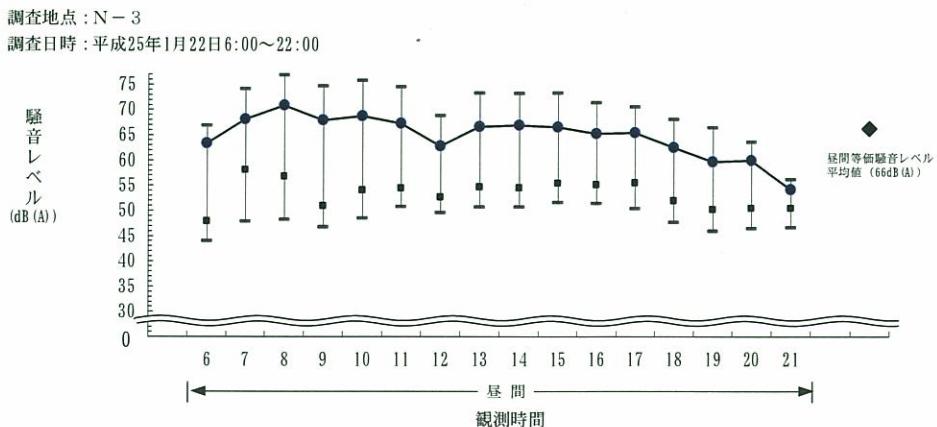
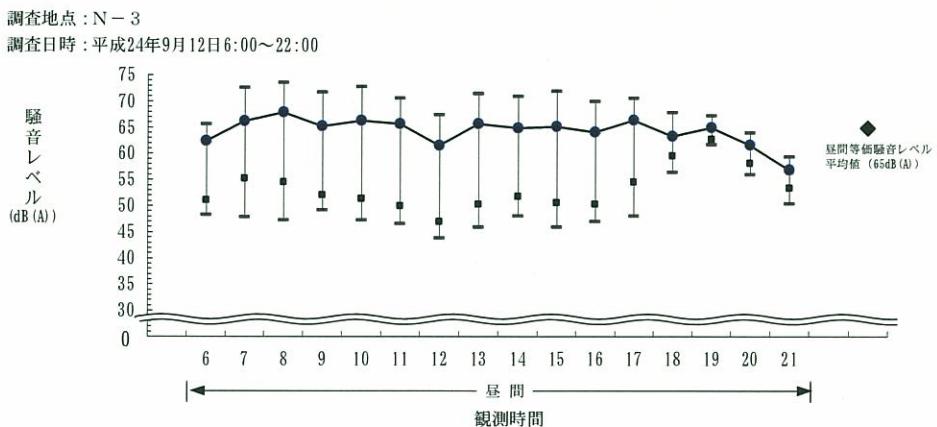
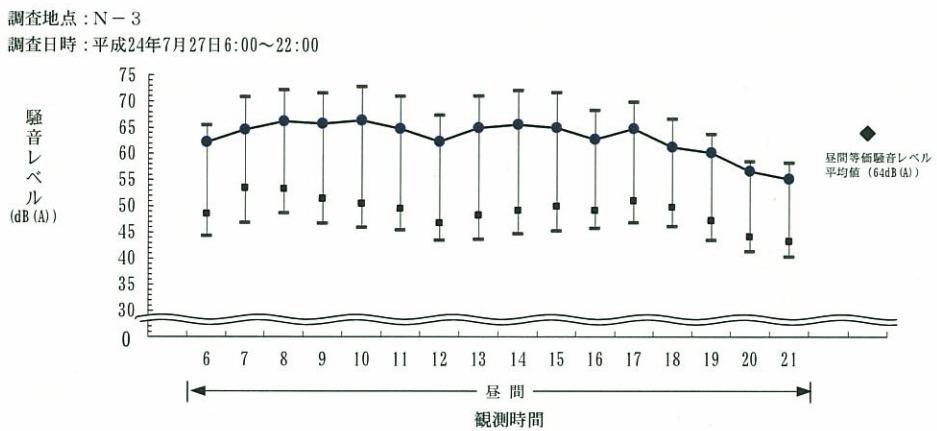
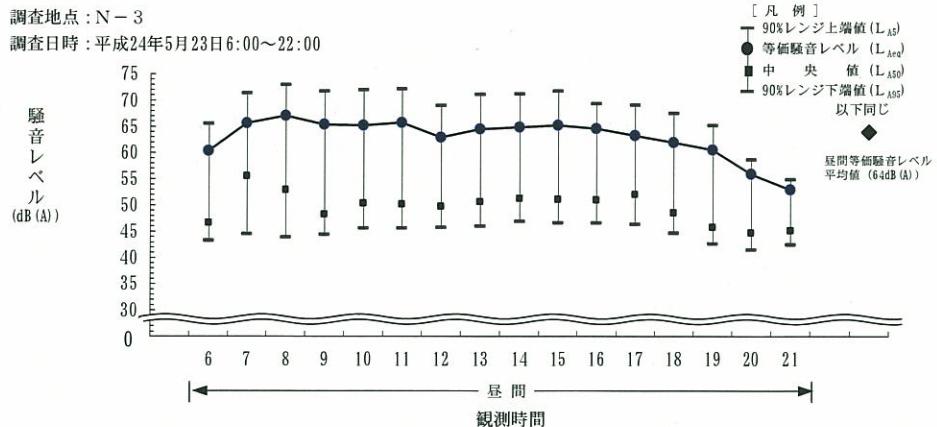


図 3-2-3 沿道地域環境騒音レベルの調査結果

3. 考 察

今回の調査結果は、いずれも環境影響評価書にて設定した環境保全上の基準または目標に適合するものであった。現在、引き続き建設工事が施工されており、現実の重機・機器の稼働状況によっては環境影響の程度が大きいものになるおそれがあることから、今後も環境監視を実施することとする。